

広島県開発登録簿調書

登録番号

55 ③

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令係第 17 号	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	昭和 60 年 6 月 1 日			
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所		氏 名	高 田 巖	
		氏 名				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市安佐南区東原一丁目18番20-1023	氏 名	省、川本組 代表取締役 川本一美	
		氏 名				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号	/	年 月 日	昭和 年 月 日
			年 月 日			
		承継した者	住 所		氏 名	
			氏 名			
		工 事 施 行 者	住 所		氏 名	
			氏 名			
	承 継 の 原 因 等					
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市安佐北区高陽町 ₂ の ₂ 上 ₂ 棟 ₇ 坪 14P-1			変 更 許 可
		開 発 面 積	1,285.78 m ²			
予定建築物の用途		店 舗 (ス-パー)				
宅地区画および戸数		1 戸				
区域および 地 域 等		区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域			
地域・地区		住居地域、宅地区画工事規制区域内				
法第41条第1項の 制限の内容		・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			備 考	
予 定 工 期	着 手	昭和 60 年 6 月 7 日				
	完 了	昭和 60 年 6 月 24 日				
工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 7 月 2 日				
	公 告	昭和 60 年 7 月 8 日				

検査済証
指令係第 71号 昭和 60年 7月 8日